

綾川水系 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

1. 説明文

- (1) この図は、下記2.(4)に記載する河川の区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の下記2.(4)に記載する河川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により下記2.(4)に記載する河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

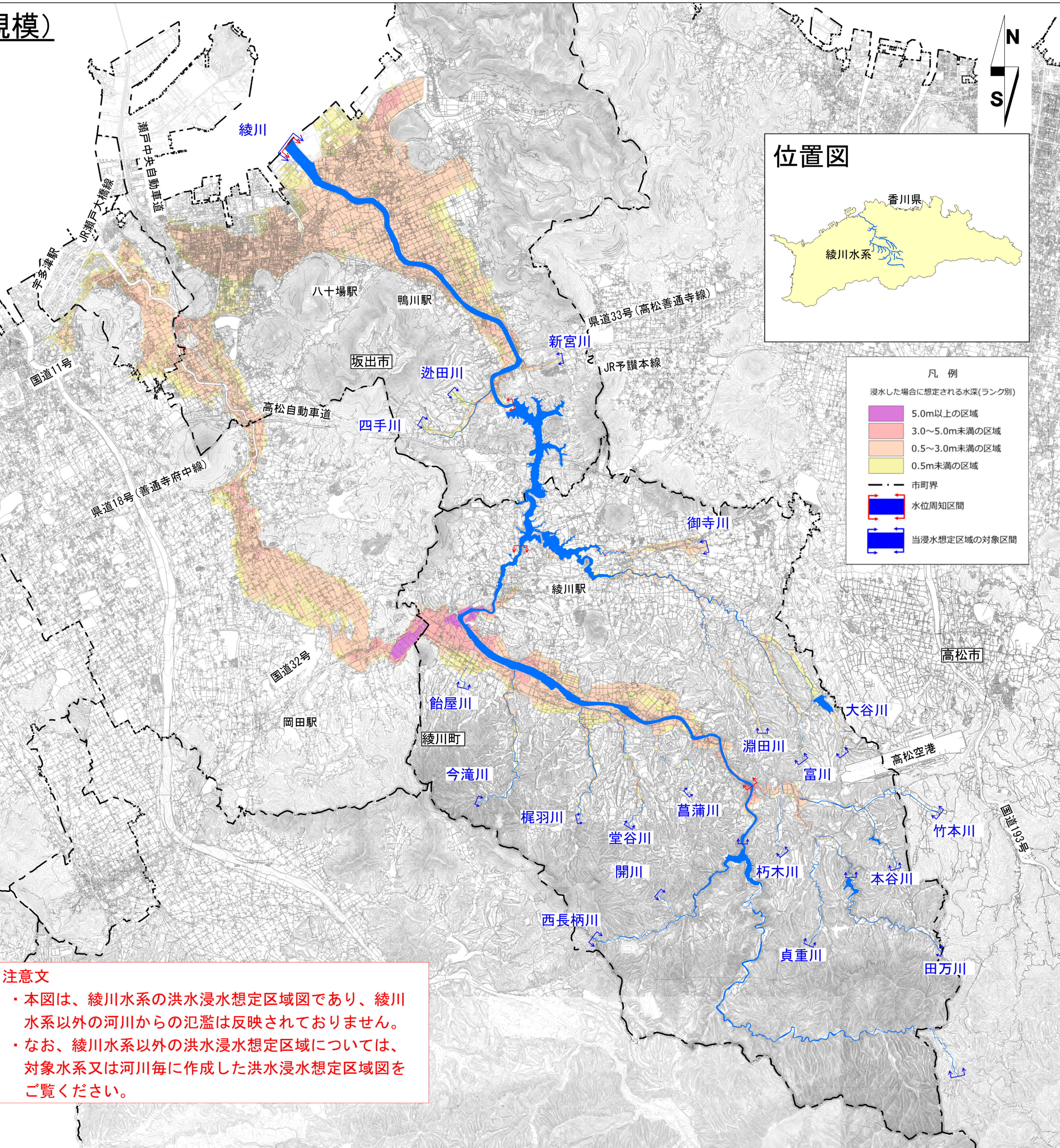
2. 基本事項等

- (1) 作成主体 香川県土木部河川砂防課
- (2) 指定年月日 令和 6年 12月 26日
- (3) 指定の根拠法令 水防(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (4) 対象となる河川

水系名	河川名	実施区間
綾川水系	綾川上流	左岸：高松市塩江町安原下字戸石川東729番地先から 綾歌郡綾川町大字流宮字川西1557番1地先まで 右岸：高松市塩江町安原下字戸石川東1998地先から 綾歌郡綾川町大字流宮字瀬1373番1地先まで
	綾川下流	左岸：坂出市府中町字小原3966地先から海まで 右岸：坂出市府中町字石井1265番3地先から海まで
田万川	左岸	綾歌郡綾川町粉所東字山神2498番地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町粉所東字山神2497番地先から綾川合流点まで
朽木川	左岸	綾歌郡綾川町粉所西字東粉木甲1733番地先から田万川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町粉所西字東粉木甲1740番地先から田万川合流点まで
竹本川	左岸	高松市香川町安原下1469番地先から田万川合流点まで
	右岸	高松市香川町安原下1902番1地先から田万川合流点まで
本谷川	左岸	綾歌郡綾川町粉所東字林ヶ谷2031番1地先から竹本川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町粉所東字東仲和田1945番2地先から竹本川合流点まで
貞重川	左岸	綾歌郡綾川町粉所東3592番1地先から田万川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町粉所東3581番1地先から田万川合流点まで
西長柄川	左岸	綾歌郡綾川町西分字炭ヶ内673番2地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町西分字炭ヶ内763番3地先から綾川合流点まで
開川	左岸	綾歌郡綾川町西分2015番4地先から西長柄川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町西分2016番3地先から西長柄川合流点まで
新宮川	左岸	坂出市府中町字前谷下所388番3地先から綾川合流点まで
	右岸	坂出市府中町字前谷下所260番1地先から綾川合流点まで
四手川	左岸	坂出市府中町3358地先から綾川合流点まで
	右岸	坂出市府中町3348-1地先から綾川合流点まで
辻田川	左岸	坂出市府中町字辻田下所4585番1地先から四手川合流点まで
	右岸	坂出市府中町字辻田下所甲4575番地先から四手川合流点まで
富川	左岸	綾歌郡綾川町千足4217-2地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町千足4217-3地先から綾川合流点まで
御寺川	左岸	綾歌郡綾川町陶3618-1地先から富川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町陶3614番1地先から富川合流点まで
瀬田川	左岸	綾歌郡綾川町山田上甲692-1地先から富川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町山田上甲809-9地先から富川合流点まで
大谷川	左岸	綾歌郡綾川町千足2887番6地先から富川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町千足2892番4地先から富川合流点まで
飴屋川	左岸	綾歌郡綾川町羽床下901-2地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町羽床下890-1地先から綾川合流点まで
今滝川	左岸	綾歌郡綾川町羽床上2046-4地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町羽床上2047-1地先から綾川合流点まで
梶羽川	左岸	綾歌郡綾川町西分836地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町西分859地先から綾川合流点まで
堂谷川	左岸	綾歌郡綾川町西分1195-6地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町西分1194-3地先から綾川合流点まで
菖蒲川	左岸	綾歌郡綾川町東分甲1279-2地先から綾川合流点まで
	右岸	綾歌郡綾川町東分甲1303-1地先から綾川合流点まで

- (5) 指定の前提となる降雨 綾川流域の24時間の総雨量696mm
- (6) 関係市町 丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・高松市
- (7) その他計算条件等

- (a) 上記2.(4)に記載した河川の中で、綾川・田万川(水位周知河川及びダム下流河川)を除く県が管理する区間について、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)」(平成27年7月)の作成手法を基本としつつ、「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き」(令和5年7月)、「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き(第2版)」(平成28年3月)を取り入れ、越水又は溢水した場合の氾濫の予測される範囲、氾濫した場合に予測される浸水深を表示しています。
- (b) 氾濫解析では、ポンプ場・樋門等による内水処理の効果は考慮していません。
- (c) 氾濫区域を5m又は10m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザ測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。
- (d) 河道の形状は、現地確認や簡易測量等により取得したデータ、令和2年に計測された航空レーザ測量データを使用して作成しており、水面下等一部の地形を適切に評価できない場合があります。



位置図



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 5.0m以上の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

- 市町界
- 水位周知区間
- 当浸水想定区域の対象区間

注意文

- ・本図は、綾川水系の洪水浸水想定区域図であり、綾川水系以外の河川からの氾濫は反映されておりません。
- ・なお、綾川水系以外の洪水浸水想定区域については、対象水系又は河川毎に作成した洪水浸水想定区域図をご覧ください。